

ほなみ通信

第102号

2024年6月13日

社会福祉法人

坂井輪会

発行元 〒950-2035 新潟県新潟市西区新通4734 TEL 025-269-1600 FAX 025-269-1571



春花 いつぱいの



デイサービスセンター
道場山穂波の里作



地域の居場所“みちばカフェ” 参加者共作



令和6年度介護報酬改定の影響について

地域包括支援センター坂井輪
センター長 皆川直史

包括支援センターの主な業務に「総合相談業務」と「介護予防ケアマネジメント業務」があります。今回の改定でこの二つの業務をケアマネジャーの居る居宅介護支援事業所（介護保険サービスを受ける要介護者の在宅介護に関する相談や計画、連絡・調整を総合的に引き受ける事業所）が受け付ける事ができるようになりました。「総合相談業務」とは、日々高齢者に関わる介護保険の申請手続きや介護に関する相談、虐待や権利擁護についての相談を指しますが、他にも昨今ではヤングケアラーや生活困窮者、障がい者に関する相談もあります。また「介護予防ケアマネジメント業務」とは要支援認定の方が受けるヘルパーやデイサービスの利用についてケアプランを作成する業務です。4月の時点ではこの「総合相談業務」「介護予防ケアマネジメント業務」を受け付ける居宅介護支援事業所はまだありませんが、普段でも介護保険を利用する方のケアプラン作成に忙しい居宅介護支援事業所が、新たにこの二つの業務を「受けている余裕はない」として、しばらく様子見の姿勢を取っているのが現状です。

地域包括支援センター五十嵐
センター長 鈴木由里

令和6年度介護報酬改定において、地域包括支援センターと大きく関わるものとしては居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所としての指定をとり、要支援認定の方と直接契約を結びケアプラン作成ができるようになったことです。しかし、予防給付のプランに限定されており通所介護・訪問介護サービスのみの利用プランは、包括からの委託（利用者とは包括との契約を経る）がないと作成できません。利用者にもケアマネにも事務手続きが増えかねない仕組みになっており、どのように運用されていくか気になるところです。また、在宅サービスにおいて医療連携や認知症対応などを求められる加算が増えていきます。加算要件が充たされるようになれば質の高いケアにつながる一方で、人手不足の事業所では研修受講も困難になりがちであり、事業継続が難しくなることもあるのではと心配されます。地域の高齢者に必要なケアが提供されるよう、事業所の側にかんがいの努力が求められているという印象です。



特別養護老人ホーム穂波の里
施設長 古藤悦子

介護報酬改定は3年毎にあり、国は人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ①地域包括システムの深化・推進②自立支援・重度化防止に向けた対応③良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり④制度の安定性・持続可能性の確保等を基本的視点とし、処遇改善加算も含め1.59%のプラス改定としました。例えば要介護度3の方の基本報酬は1日712単位から732単位に上がりました。1単位は10・14円計算なので、金額になると200円弱の増額になります。特養加算は40種以上もあり、今回は新興感染症対策に踏まえての医療機関との協力や連携、介護職員の不足に対して様々なテクノロジーを導入しながら介護の生産性向上を目指すために他職種間で委員会を設置し、改善結果を毎月検討する生産性向上推進体制加算等が増えました。加算取得要件が厳しい内容も多く、日々の援助で手一杯の看護・介護職員に会議や書類を増やすのは負担感がかなり増えそうです。

職員の離職防止やモチベーションアップの為に加算の増設ではなく基本報酬の引き上げを訴えていきたいと思いますが、反面、利用者負担額の引き上げにも直結していく事と見えます。介護保険料も全国平均6,000円、高い所は9,000円とも言われ高額で

要支援の方から運動器機能向上加算が廃止になったらリハビリはなくなるの？と心配の声がありました。ケアプランに沿って介護予防通所介護相当サービス計画書にあがっている内容につきましては、今まで通り行っています。

シヨートステイ穂波の里

管理者 植木聡明

令和6年度介護報酬改定では、短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護で「個室」「多床室」とも基本報酬が5〜10単位単価が上がりましたが、長期利用（ロングシヨート）をされているご利用者に関しては「長期利用の適正化」ということで、現在の減算30単位より更に25〜26単位の減算があります。当事業所の長期利用の方は現在20名近くおり、大きな減収になると思われます。また、6月には「介護職員処遇改善加算」の加算率の引き上げ、8月に居住費の引き上げが予定されており、ご利用者の負担も上がることになります。そのため、サービスの利用そのものを控える方も出てくる可能性があります。在宅生活の継続に影響を及ぼすことも今後考えられると思います。

シヨートステイ穂波の里では、ご利用者に不利益が生じないように、今まで通り精一杯サービスを提供していきたいと思っておりますので、今後もしよろしくお願いたします。

老人介護支援センター穂波の里
管理者 笹川桂子

居宅介護支援では多岐にわたる改正となりました。主な内容としてケアマネの確保困難が深刻化していることから、処遇改善を目的とした基本報酬や特定事業所加算の引き上げ、ケアマネ一人当たりの取り扱い件数の引き上げやオンラインでのモニタリングが可能となる等があげられます。また指定を受けて介護予防支援事業の提供や、包括支援センターが行っている総合相談支援業務の委託を受けることも可能となり業務が一層拡大することになります。入院時情報連携加算の見直しでは情報提供の日数が短縮され、より速い連携が求められることになりました。ターミナルケアマネジメント加算では原因疾患を限定せず最期を迎える利用者の意向を確認しながら行う支援が評価されるようになりました。ケアマネの業務範囲が拡大しているなか、益々負担が多くなるのが懸念されます。今後もきめ細やかな支援が行えるよう、専門性の向上をはかっていききたいと思います。

ホームヘルプサービス穂波の里
管理者 齋藤麻里

令和6年4月の介護報酬改定では、要介護1〜5の方の基本報酬の引き下げが行われます。今までは、生活援助の方の報酬引き下げはありましたが、身体介護の方の報酬も引き下げられます。生活援助も身体介護も体調確認や生活環境の

介護保険制度の見直しを検討する時期なのではないかと思えます。

グループホーム穂波の里

管理者 佐藤美加子

グループホーム穂波の里は1ユニットの9名で生活されています。令和6年度の介護報酬改定では、グループホームにおける医療と介護の連携を強化した地域包括ケアの推進や自立支援、重度化防止、介護職員の処遇改善など重視した加算が新設されました。医療面に関しては、グループホームは、医師や看護職員の配置が必須でないで安心して入居者が可能な限りホームでの生活を維持できるように、積極的に医療との連携に取り組んでいきたいと思えます。

今回の改定で、認知症の行動・心理症状への平時からの対応を評価する「認知症チームケア推進加算」など、7種類の加算が新設されました。支援する職員により専門性が求められています。認知症の症状や訴えは多岐にわたる為、どこに焦点をあてていくかが重要なのではないかと思います。

デイサービスセンター道場山穂波の里
特別養護老人ホーム道場山穂波の里
施設長 貝瀬芳博

道場山穂波の里は「地域密着型特養」の29名と「認知症対応型デイサービス」の12名で運営しています。今回の改定では、それぞれ基本報酬の引き上げとなりまして、光熱水費や物価高騰の影響

把握をした上での援助で、専門的な知識や技術が必要となります。なぜ引き下げられるのか疑問に思っています。基本報酬の引き下げを行ったあと、6月には今まで3本立てになっていた処遇改善加算がひとつになり、単位数が上がります。ただ、4月からの報酬の引き下げと合わせると結果的にはマイナス改定となります。災害時や感染症流行時、他の在宅サービスが利用できなくなったご利用者に対し、ヘルパー自身の危険を顧みず援助してきたことを、報酬アップとして評価してほしかったと切に思います。

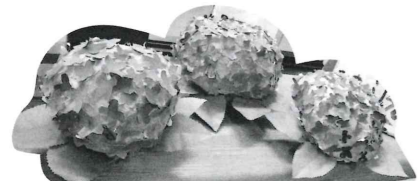
デイサービスセンター穂波の里
管理者 藤田みゆき

デイサービスセンター穂波の里では、この度の令和6年度介護報酬改定により、いくつか変更点があります。

まず、基本料金が変更となりました。介護度で単位は異なりますが、要介護・要支援・基準緩和サービス共に基本料金が上がりました。又、要支援の方の運動器機能向上加算が廃止となり、デイサービスが送迎をしなかった場合、片道47単位減算となります。

6月からは、要介護・要支援の方共に3つある処遇改善のための加算が1本化されます。デイサービスセンター穂波の里では、3つの加算の合計が1ヶ月の介護報酬の8.2%だったものが、6月からは9.2%となります。

を受けており現状に見合うものにはなっていない。6月からは介護職員の処遇改善加算が一本化された場合、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制を確保する観点から「協力医療機関連携加算」、災害や感染症の発生時にも継続的な介護サービスの提供できる体制を構築するための改定がありました。介護人材の確保が非常に大きな課題となっていますが、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入を通じて、介護サービスの質を確保しつつ、職員の負担軽減に資する取り組みを推進することを目的とした「生産性向上推進体制加算」が新設されました。ICTにより特養とデイの人員配置基準緩和（少なくとも良い）が提言されていますが、今ある人員配置基準は3対1のところ、どの施設においても2対1に近い人員配置で運営しているのが現状で、人材不足の根本的な解決には程遠い改定となつています。介護の質を高めつつ、労働環境を良くして、働きやすい職場作りにつながるよう、今後声をあげていかなくてはならないと思っております。



新入職員紹介

地域包括支援センター五十嵐

保健師
阿部 美幸

初めまして。2月1日付で地域包括支援センター五十嵐に入職いたしました。前職は看護師として勤務しておりました。経験がないため不慣れな点も多く、皆さまにはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、少しずつ成長していけるよう日々精進してまいります。何卒よろしくお願いたします。

老人介護支援センター穂波の里

介護支援専門員
稲野 正晃

ケアマネ業務は初めてで、分からないことも沢山ありますが、周りの方に教えて頂きながら少しでもご家族、ご本人様に寄り添えるケアマネジャーになれるよう努力していきたいと思っております。休日の楽しみは、子どもとサイクリングに行くことです。海沿いを走ると爽快です。今後ともよろしくお願いたします。

デイサービスセンター穂波の里

介護職
細貝 喜代美

自分自身衰えを感じている今日この頃。色んな場面で、もし自分が利用者になったらどうだろう…と考える事が多くなった。常に利用者の立場に立ち、目配り・気配り・心配りの「おもてなしの心」を忘れずにいたい。そして、利用者だけでなく、一緒に働くうえで関わるすべての人に対して、思いやりの心を持って仕事にあたっていきたいと思う。

ショートステイ穂波の里

介護福祉士
青木 宏

はじめまして、4月からショートステイ穂波の里に入職しました。前職では従来型の特別養護老人ホームで働いていました。ショートステイは初めてなので、毎日新しい発見と学びがあり楽しく利用者様のお世話をさせて頂いております。利用者様と良い関係性を築き、楽しめる「ミニユニケーション」ができるように努めてまいります。

特別養護老人ホーム道場山穂波の里

介護福祉士
田川 正成

昨年12月1日より、道場山穂波の里で勤務を致しております。介護職として間もなく5年目に入ります。人と接する事が好きで介護という仕事に就き、あっという間に4年が経過しようとしています。諸先輩方から色々と指導していただきながら、道場山で少しずつではありますが業務に慣れてきたと思います。慣れからくる惰性ではなく、常に緊張感を持ち、ご利用者様が笑顔で過ごせるよう、精一杯頑張っていこうと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

介護福祉士
堀川 裕美

パートとして12年間勤務し、今年の5月より正職として働かせて頂いております。人と関わる仕事が好きで、少しでもその人の力になれたらいいなと思い、介護職を選びました。まだまだわからないことだらけでご迷惑をおかけしますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。

看護師

五十嵐 真生

2月から道場山穂波の里に入職いたしました。入居者を一番に考えケアをしているこの施設にとっても魅力を感じ、この度入職いたしました。慣れない点が多々ある中、周りの職員の皆様に日々支えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。入居者がその人らしく過ごせることを大切に考え、ケアを提供していきます。どうぞよろしくお願いたします。

特別養護老人ホーム穂波の里

介護職
渡邊 淳子

三月から入社致しました。入社してまだ間もなく分からないことばかりですが、笑顔とやる気は人一倍あると思っています。スキルや人間力、感性を磨き、こちらの皆さんのように一日も早く仕事を覚え入居者さん達が安心して過ごしていただけるよう一生懸命取り組みますので、よろしくお願致します。

ケアハウス穂波の里

介護福祉士
加藤 真樹

パートから正職員として入職させて頂いていただきました。デイサービスからケアハウスへの異動で新しく覚える事ばかりですが、ご指導いただきながら業務にあたっています。ケアハウスではご入所者様の声を第一に、心身共に健康な生活を送っていただけるよう努力していきたいと思っております。

グループホーム穂波の里

介護福祉士
島田 真奈美

令和5年8月より入職しました。前職でもグループホームで勤務経験がありましたが、先輩職員の方の支援の考え方や、援助の様子を見て、まだまだ勉強不足だということを感じております。今は色々なことを吸収し、入居者の笑顔があふれる環境を作っていけるよう、頑張りますのでよろしくお願致します！

令和5年度 苦情処理 第三者委員会報告

日時 令和6年2月19日(月)

9時~10時30分

場所 穂波の里会議室

出席 山田 豊(評議員)

森田法子(評議員)

古藤悦子(法人事務局長)

皆川直史(在宅総合施設長)

今年度の苦情総件数は7件でした。(地域包括支援センター坂井輪2件、老人介護支援センター穂波の里2件、デイサービスセンター穂波の里1件、特別養護老人ホーム穂波の里1件、特別養護老人ホーム道場山穂波の里1件)

地域包括支援センター坂井輪の2件は、訪問時間の勘違いとケアプラン担当者変更に対する説明不足への苦情でした。

老人介護支援センター穂波の里の2件は、共にケアマネの関わり方や緊急時の対応等に対する苦情で、謝罪し他の事業所へケアプラン引き継ぎを行いました。

デイサービス穂波の里は、転倒事故をご家族に報告した際「なぜ

足が悪いのに手をひかないのか」と援助に対する苦情があり、送迎時の対応を見直しています。

特別養護老人ホーム穂波の里では、移動デパート時に購入した衣類の金額と、その後の職員の対応についての苦情があり、衣類が高額であったため施設で負担し、衣類購入時の対応を見直しています。

特別養護老人ホーム道場山穂波の里は、施設の障がい者用駐車場に施設車両が駐車しており利用できないとの苦情でした。ごみ収集車の出入りの邪魔にならないよう特定の曜日だけ駐車していた為、気をつけていくことをお伝えしました。

第三者委員会からは、今年度は些細な内容からの行き違いが大きいく、苦情につながるケースが多いと思う。時間間違いに対する苦情は、個人的に留意する限界もあることから周囲も把握する仕組みで対策していく方法を考えるのも一つと感じる。相談員職の苦情は、特に個人の責任になりやすいので重症による退職にもつながりやすい。職員間で支援していく関係性作りも大切と思う。コロナ禍では面会制限もあり、利用者・入居者の状態について職員とご家族の情報共有も少なくなっていたと思う。何かあれば連絡・報告を丁寧に行うことで信頼関係につながると思う、とのご意見をいただきました。

〔在宅部門〕 注 ()内の増減数は昨年度比 2023年度

デイサービス	
	穂波の里 (定員30名)
年間延べ利用者数	6,777名 (12名減)
一日平均利用者数	18.5名
	道場山 (定員12名)
年間延べ利用者数	908名 (828名減)
一日平均利用者数	3.1名

ヘルパー穂波の里		
2024.3 利用実数		46名
年間延べ派遣	件数	延べ回数
介護給付身体介護	187件	1,044回
総合事業 (現行相当)	399件	2,156回
ヘルパー事業の稼働時間	3,184.5時間	
ヘルパー事業の廃止件数	15件	

配食サービス	
2024.3 利用実数	28名
年間延べ配食数	6,017食
委託業者	4,237食
自主事業	1,780食

地域包括支援センター坂井輪	
総合相談 (延べ件数)	5,636件
権利擁護 (延べ件数)	827件
困難事例 (ケアマネ支援・延べ件数)	545件
予防ケアプラン (2024.3現在・直担)	75件

ショートステイ	
年間延べ利用人数	9,084人 (139名増)
一日平均利用数	24.7名

地域包括支援センター五十嵐	
総合相談 (延べ件数)	5,758件
権利擁護 (延べ件数)	480件
困難事例 (ケアマネ支援・延べ件数)	564件
予防ケアプラン (2024.3現在・直担)	29件

〔ケアハウス〕		
2024.3 末	入居者数	40名
	自立	10名
	要支援1	7名
	要支援2	12名
	要介護1	8名
	要介護2	3名

居宅介護支援事業 (老人介護支援センター穂波の里)	
ケアプラン (2024.3)	137件

〔グループホーム〕		
2024.3 末	要介護1	2名
	要介護2	6名
	要介護3	1名
	計	9名

〔道場山穂波の里入居部門〕		
2024.3 末	実数	29名
	要介護3	6名
	要介護4	7名
	要介護5	16名

2023年度 穂波の里1年間のまとめ

〔入居部門〕

①平均年齢

2022.3 末	89.0歳
2023.3 末	89.1歳
2024.3 末	89.1歳

②退去された方の状況

2022.3 末	14名 (入院退去 8名 施設看取り 4名 療養型 2名)
2023.3 末	26名 (入院退去 14名 施設看取り 11名 療養型 1名)
2024.3 末	23名 (入院退去 7名 施設看取り 16名)

③要介護度 (2023年3月現在)

要介護3	18名
要介護4	47名
要介護5	13名

平均介護度4.03 (前年度4.03)

④医療状況

入院 13件 (前年度30件)	経管栄養	0名
	胃ろう栄養	0名
	尿道カテーテル	1名

⑤入居申込数、待機者数

年間申込数 (2023年度)	78名
2022年3月末現在待機者数	170名
2023年3月末現在待機者数	164名
2024年3月末現在待機者数	186名

⑥待機場所

介護老人保健施設	47名
介護療養型	5名
一般病院	31名
在宅 (CH・GH・SS)	85名
その他	18名
待機数合計	186名

⑦リハビリ実施状況

作業リハ	延べ	986名
小集団リハ	延べ	1,731名
個別リハ	延べ	141名

※CH ケアハウス、GH グループホーム、SS ショートステイ

⑨入居者の会

世話人会	月1回
グループ会	各月2回 (3グループ)

⑧サークル等

書道	延べ	216名
小集団リハビリ体操	延べ	275名
太極拳ゆったり体操	延べ	648名

⑩地域との連携

地域との関わりでは、新型コロナウイルス感染症により自粛していた、民生委員からのデイサービス支援が再開されました。坂井東地区・新通地区・新通つばさ地区の民生委員・児童委員協議会よりお忙しいなか、定期的なご支援をいただき本当に有難く思います。また、サークル虹の皆様より毎月ご自宅で作られた捨て布を寄付していただきました。

近隣施設からの見学、中学生の職場体験、各実習等の受け入れも行い、日常を取り戻しつつあります。残念ながら穂波の里盆踊り大会は復活となりませんでした。参加しやすい時期に規模を縮小し、いつか復活できればとボランティアと検討していきたいと思っております。ボランティアほなみ様より施設運営への助成金として10万円のご寄付を頂きありがとうございました。

在宅部門

2023年度まとめ

穂波の里・道場山穂波の里デイサービス、ホームヘルプサービス事業は利用率の落ち込みが見られ、日曜日を休止とし利用者の皆様には振替をお願いしました。ヘルパーでは要介護者の自費事業を立ち上げ緊急時対応も行っています。ショートステイは新型コロナでの感染対応に今年も苦慮しましたが、新規受け入れに積極的に努めていました。居宅介護支援事業は新入職員を迎えながら困難ケースと向き合い、地域包括支援センターは坂井輪・五十嵐ともに年間延べ5,600件を超える総合相談を受け、プラン担当数も多く受け持ちました。

入居部門

2023年度まとめ

穂波の里 (80名定員) では退所23名、新入所25名でした。ご家族との話し合いで施設での看取りを希望される方が16名と多く入院は延べ13名と昨年の半数でした。

道場山穂波の里 (29名定員) は入退所2名、入院1名で、グループホームやケアハウスと共に年間通して入居者の健康状態が安定しておられたと思います。新型コロナウイルス感染症は5類になりましたが、施設内対応は変わらず、職員やその家族が罹患した場合は感染確認のために休んでもらうこともあり、勤務体制はより厳しかったと思います。しかし、面会再開に伴う入居者・利用者、ご家族等の明るい声が聞かれたことは、職員にとっても大きな励みになったと感じます。

温かいご支援に 感謝申し上げます

令和6年能登半島地震による当法人の被災に際して、この度は多くの皆様より寄付を賜り誠にありがとうございました。入居者ご本人様から声がけや、地域内で募金活動を行い寄付して下さった方。友人にも声をかけ一緒に寄付して下さった方…等。皆様からの心配の声や励まし、職員への労いの言葉を多くいただき、職員一同、本当に感謝しております。御礼を直にお伝えできない方も多く法人事務局からの礼状をお送りさせていただきますました。関係団体からの支援金も含め総額455万円もの寄付金をいただきました。今後、修繕費として活用させていただきます。と思っています。

34年前に新潟県下で初めての特養建設運動を行い、地域住民の皆様と共に1億超の寄付金を集め、この新潟市(西区)新通に土地を購入し補助金で特養を建てました。この度の寄付金を通して当時の話を懐かしそうにされる方もおられ、坂井輪会を長年にわたり支え、期待を寄せる言葉が身に沁みました。法人理念でもある「安心のよりどころ」「福祉のまちづくり」をこれからも目指し邁進してまいります。今後ともご支援宜しくお願いいたします。

令和6年5月吉日

御 礼

早春の候、ますますの御健勝のこととお慶び申し上げます。さて、この度は令和6年能登半島地震による当法人の災害に際して、多大なご寄付を賜り誠にありがとうございました。

私たちの施設でも人的な被害は幸いありませんでしたが、老朽化していた特別養護老人ホームやケアハウス穂波の里の建物を中心に地盤沈下や液状化現象、外壁・内壁の細かな亀裂が入り、厳しい経営をよりひっ迫させる状況になりました。

また、職員では液状化で基礎が沈んだ(半壊)自宅では眩暈を起し立っていられないと家族離れてのアパート暮らしとなった職員や、自宅再建をあきらめ県外転居のために退職を選択した職員等もあり、液状化被害だけでは十分な補償が受けられないのだと実感いたしました。

この度、ご支援頂いた寄付金につきましては、理事会や評議委員会、職員にも報告し、施設修繕費に活用させていただきたいと思っております。

社会福祉法人坂井輪会として、これからも「安心して住み続けられるまちづくり」に取り組み、その役割が果たせるよう努力してまいります。

本来であれば何って御礼を申し上げるところ、失礼ながら書中をもちまして御礼とさせていただきます。誠にありがとうございました。

敬白

社会福祉法人 坂井輪会
理事長 細貝昌明
理事 古藤悦子
理事 皆川直史
理事 内田浩貴



左から内田・皆川・細貝・古藤



10周年記念 『道場山うたごえ広場』 水の駅 ビュー福島潟で歌唱!



10周年の思い出に、と藤田先生の発案で急ぎよ決まった福島潟行きでしたが、当日の5月2日(木)は良いお天気に恵まれ、総勢32名の参加者の皆さんは豊かな自然の中に身を置いて、心も体もリフレッシュできたようです。

行きのバスの中でも歌い、美味しいお弁当をいただいた後にも歌い、さすがに帰りのバスでは心地良い疲れと眠気で歌うことはありませんでしたが『うたごえ広場』の面目躍如?!といったところでしょうか。

広報委員紹介

今年度の広報委員6名です

- 委員長 武田(事務総務)
- 木村(グループホーム)
- 古藤(ケアハウス)
- 澁谷(特養穂波の里)
- 前山(道場山穂波の里)
- 梁取(包括坂井輪)

よろしく申し上げます